

お知らせ

令和3年度市・県民税所得課税証明書などの交付開始日

所得課税証明書の交付開始日は、市・県民税の納付方法によって異なります。

5月14日(金) 交付開始 / 市・県民税が全額給与から天引き(特別徴収)の方

6月15日(火) 交付開始 / ②納付書や口座振替で納付(普通徴収)の方 ③年金から天引きの方 ④非課税の方

世帯の所得課税証明書などは、世帯全員が①に該当する場合のみ、5月14日(金)から交付可能です。

問合せ / 税務課 ☎ 0296-58-5602 直通

第11回特別弔慰金の支給申請はお済みですか

令和2年4月1日の基準日から、第11回特別弔慰金の支給申請が開始されています。

支給対象で、まだ申請をされていない方は、請求期限までに各請求窓口での手続きを

お願いいたします。なお、支給対象となる方の確認は、問い合わせください。

支給内容 / 額面25万円、5年償還の記名国債

請求先 / 社会福祉課(岩瀬庁舎)、総合窓口課(大和・真壁庁舎)

請求期限 / 令和5年3月31日(金)

※請求期限を過ぎると弔慰金を受け取ることができなくなります。ご注意ください。

問合せ / 社会福祉課 ☎ 0296-75-3126 直通

下館・結城都市計画区域マスタープラン案の縦覧

県では、都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」の案について、都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。

計画案にご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

案の内容 / 都市計画区域マスタープランの変更

縦覧期間 / 5月17日(月)～31日(月) ※土・日、祝日を除く

意見書の提出方法 / 縦覧場所に備え付け、または茨城県都市計画課のホームページに掲載された意見書に必要事項を記載し、持参または郵送で提出してください。

提出先 / 茨城県知事 大井川和彦(都市計画課扱い) 宛て(〒310-8555 水戸市笠原町978-6)

提出期限 / 5月31日(月) 必着

縦覧場所 / 問合せ / 茨城県都市計画課 ☎ 029-301-4592、都市整備課 ☎ 58-5111・75-3111(代表)

募集

元気はつらつ(認知力あつぷ) 教室参加者

日常で活用できる体操の方法、介護予防の基礎知識の習得、脳トレなどを実施する教室です。友人や近所の方を誘って、楽しい時間を過ごしましょう。

期間 / 6月～令和4年3月(月1回計10回1コース)

会場 / 岩瀬福祉センター、真壁福祉センター

対象 / 市内在住で、65歳以上の方

※要介護認定者、運動制限のある方は対象外です。

参加費 / 無料

定員 / 各会場20名程度

申込期間 / 5月17日(月)～28日(金) ※途中参加可能です。詳しくは問い合わせください。

申込方法 / 桜川市社会福祉協議会 岩瀬本所・真壁支所に印鑑を持参のうえ、直接申し込み

問合せ・申込先 / 桜川市社会福祉協議会 岩瀬本所 ☎ 0296-76-1357、真壁支所 ☎ 0296-54-2361

筋力あつぷ(フレイル予防) 教室参加者

膝や腰の痛みがあっても自宅で簡単にできる体操で体と脳を鍛えて、フレイル予防を目指す運動中心の教室です。フレイルとは、高齢期の心身の衰弱を指し、進行すると介護の必要性が高まります。初回と最終回は体力測定を実施し、自分の体の状態を知ることができます。リハビリ

セッションの専門家から確かな知識を学び、健康な体づくりを目指しましょう。

0296-76-1357 ※7月～12月に真壁福祉センターでも開催します。詳しくは、来月号の広報紙でお知らせします。

無料相談

人権擁護委員による 全国一斉特設人権相談

0296-76-1357 全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、その日を中心に全国一斉特設人権相談を実施します。

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された方です。

植えてはいけないけしや大麻草に注意

問合せ先 / 筑西保健所衛生課 ☎ 0296-24-3913

植えてはいけないけしや大麻草は、栽培や所持が法律により禁止されています。

しかし、自生している場合や、知らずに観賞用として植

えていることがあります。疑いのあるものを見つけたときは、最寄りの保健所へご連絡ください。

違法なけしや大麻草の例



地域の皆さまからの人権相談を受け、解決のお手伝いや人権侵犯の被害者救済、人権に関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

日時 / 場所

6月1日(火) 10時～15時 / 大和中央公民館

6月3日(木) 10時～15時 / 岩瀬福祉センター

※6月3日の13時～15時は弁護士相談ができます。相談は事前予約制です。予約は電話で、5月24日(月)から先着順で受け付けます。

相談内容 / 差別、いじめ、家庭内問題、近隣トラブルなどの人権に関する問題

その他 / 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になる場合があります。

電話・インターネット相談

①みんなの人権110番 ☎ 0570-003110

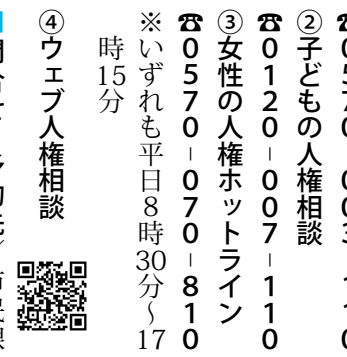
②子どもの人権相談 ☎ 0120-007110

③女性の人権ホットライン ☎ 0570-070810

※いずれも平日8時30分～17時15分

④ウエブ人権相談

問合せ・予約先 / 市民課



事前相談受付中



家族葬

株式会社 さくらほーる 総合葬祭 こもり 0120-44-4483 本社 / 〒309-1214 茨城県桜川市東桜川13-13 TEL.0296-75-4066 FAX.0296-75-2555

人権啓発推進室 ☎ 58-5111・75-3111(代表)

無料法律相談

財産・相続・借地・金銭貸借契約・離婚問題など、法律に関することについて、弁護士が相談に応じます。

日時 / 5月26日(水) 10時～12時

予約開始 / 5月18日(火) 9時～

会場 / 岩瀬福祉センター

対象 / 市内在住で、先着5名(1人20分程度)

問合せ・申込先 / 桜川市社会福祉協議会 ☎ 0296-70-4410

5月納期の税・保険料

軽自動車税 全期

納期限 / 5月31日(月)

税・保険料は納期限内に納めるようにしましょう。

また、納め忘れがなく簡単に便利な口座振替制度をご利用ください。

2020年11月1日オープン 障がい者グループホームステップ 社会福祉法人 上の原学園 TEL.0296-75-2509